

議案と審議の結果



- 水巻町農業委員会委員の推薦について
▽推 薦
- 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について▽賛成全員同意
- 水巻町高松汚水中継ポンプ場築造工事の第2回変更請負契約に係る専決処分の報告について
▽報 告
- 吉田第1汚水幹線管渠築造工事の第2回変更請負契約に係る専決処分の報告について▽報 告
- 吉田地内管渠築造(1工区)工事の第2回変更請負契約に係る専決処分の報告について
▽報 告
- 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について
▽報 告
- 水巻町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
▽賛成多数承認
- 平成19年度水巻町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について
▽賛成多数承認
- 平成19年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について
▽賛成全員承認
- 平成19年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
▽報 告
- 水巻町職員倫理条例の制定について
▽継 続 審 査
- 水巻町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正について
▽賛成全員可決
- 水巻町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
▽賛成多数可決
- 水巻町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について
▽賛成多数可決
- 水巻町道路、河川及び町有地の使用料及び占用料徴収条例の一部改正について
▽賛成多数可決
- みずまきコミュニティ無線システム整備工事の請負契約の締結について
▽賛成全員可決
- 平成20年度水巻町一般会計補正予算(第1号)について
▽賛成多数可決
- 平成20年度水巻町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について
▽賛成全員可決
- 吉田地内管渠築造(6工区)工事の請負契約の締結について
▽賛成全員可決
- 猪熊小学校防音事業(1期)機械・電気設備工事の請負契約の締結について
▽賛成全員可決

平成20年6月10日から6月26日までの17日間、平成20年6月定例会が開かれました。

各種条例の一部改正や補正予算などの議案は各常任委員会で慎重に審議された後、最終日に議決されました。

残暑お見舞い申し上げます。

水巻町議会 議員一同





般質問



新水会

町職員の人材育成について

議員

職員の人材育成について基本的な考え方と取り組みを教えてください。

町長

平成13年に策定した人材育成基本方針に基づき、各種研修の実施や人事考課制度の試行などを行ってきました。人事考課制度は試行から5年経過していますので、問題点を再検証し、早期に本格実施したいと考えています。各種研修については、福岡県市町村職員研修所の研修を中心として関係機関が開催する研修会へ参加したり、必要に応じて町独自の研修を実施したりしています。

議員

課長・係長級の指導・育成はどのような考えをお持ちですか。また、県下の他町村などの自治体間で人的交流を行う考えはありますか。

町長

人事考課制度において、管理職の資質の向上は重要なポイントですので、考課者研修など管理監督者に対する研修の充実に努めたいと考えています。また、人事交流の実施にあたっては、派遣されてくる職員の受け入れ態勢や派遣する職員の身分保障など整備しなければならぬ問題がありますので、将来的な課題と考えています。

新緑会



本町の防災問題について

議員

地球温暖化を原因とする風水害で大きな被害がでっており、本町でも防災体制の強化が望まれます。そこでお尋ねします。

①伊左座・机・猪熊の各排水機の点検結果を報告してください。

②平成11年6月の集中豪雨以来、排水機的能力アップをしましたか。

③町民への緊急連絡方法の徹底、危機管理等をお聞かせください。

町長

①各排水機場のポンプは、例年梅雨前に点検を行います。伊左座の曲川排水機場は国土交通省が管理しており、今年点検では異常がなかったとの報告を受けています。また、机と猪熊の鯨瀬排水機場は、町が福岡県から管理委託を受けていて、机を5月16、17日に、猪熊を6月5、6日に点検しており、異常は見つかっていません。

②曲川排水機場が平成14年度に毎秒5トンの増設、鯨瀬排水機場が平成13年度に毎秒10トンの増設を行っています。

③緊急連絡方法については、現在のところ、該当地区の区長に電話で連絡するとともに職員や消防団員等による広報車での巡回による連絡が主な方法ですが、今年度中には防災行政無線設備を設置し、町内全域に一齐放送ができる体制をつくりたいと考えています。危機管理については、平成19年度に災害対策の基本計画である水巻町地域防災計画の全面的見直しを行なったことにあわせ、震災、水害時のハザードマップを作成し、全戸配布しました。今後も、食料等の備蓄など、万が一の備えを充実させるとともに住民の皆様への防災知識の周知活動等も積極的に実施したいと考えています。

意見書

- 子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書
- 地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書
- 携帯電話リサイクルの推進を求める意見書
- 労働者派遣法の抜本的な改正を求める意見書
- 高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の撤廃を求める意見書
- 地球温暖化対策に関する意見書
- 核廃絶をサミットの議題にするよう求める意見書
- 後期高齢者医療制度の見直しに関する意見書
- レセプトのオンライン請求義務化に関する意見書

- 賛成全員可決
- 賛成全員可決
- 賛成全員可決
- 賛成多数可決
- 賛成少数否決
- 賛成多数可決
- 賛成少数否決
- 賛成多数可決
- 賛成多数可決

日本共産党

後期高齢者医療制度について

議員

① 高齢者だけを別立ての医療制度に囲い込むことをどう考えますか。

② 医療の制限か、負担増か、二者択一を迫ることがお年寄りを大切にす
る制度と思われますか。また、後期
高齢者の人口比に応じて保険料が
上がる仕組みのため、十数年後
には保険料が倍加するとの試算も出
されていますが、どう考えますか。

③ 年金からの天引きも良いことと思
われますか。

④ 広域連合を運営主体とすると、介
護保険制度と同様、住民の音が通
らなくなると思いますが、どう考
えますか。

⑤ 新設された後期高齢者診療料後
期高齢者退院調整加算、後期高齢
者終末期相談支援料は年齢による
医療差別ではないでしょうか。

⑥ 一部を見直す動きもありますが、
この制度がある限り、差別医療が
拡大される土台を残すことになり
ます。町長の見解は。

⑦ 保険料滞納者に資格証明証を発行
するのですか、あるいは、独自の救
済策を講じる考えですか。

町長

① 高齢者の多くが加入
する国民健康保険の財政
が著しく悪化しているため、特に
医療費が高い75歳以上の方につい
て一つの医療制度を創設したもの
と認識しています。しかし、75歳以
上の方を別の医療制度に区分した
ことについては、現在のところ、良
いか悪いかの判断はつきません。

② 現役世代の負担も限界となるので
すから、加入されている方の負担
は避けられないと考えています。

③ 加入者の利便性の向上が目的だと
考えますが、4月の開始以降、全国
的な問題となっており、一部見直
しされる予定となっております。

④ 市町村が運営主体になると、現在
の国民健康保険のように運営が厳
しくなるおそれがあり、好ましく
ないと考えています。

⑤ 患者と医師双方の同意が必要であ
り、患者が自分の受けた医療を選
択するための制度だと認識して
います。これらも、当面の凍結や検
証が検討されています。

⑥ 制度を廃止した場合、増え続ける
医療費を賄う財源や医療保険制度
をどう維持していくかなどの問題
が生じると考えます。

⑦ 特別な事情でやむを得ず滞納して
いる人には、個別相談等の対応を
とります。また、資格証の発行基準
も、現在、検討が行われています。

子どもの医療費と
妊婦健診助成の拡充について



議員

3歳以上就学前の子ど
もの医療費について県の
助成によって町の負担はいくら軽減
されますか。また、県の助成が増えた
分で乳幼児医療の完全無料化を実施
してはいかがでしょうか。

町長

今回の県の公費医療制
度の改正で町の負担は年
間約1千3百59万円軽減される見込
みです。完全無料化については医療
にかかる人とそうでない人との公平
を図る観点から一定の受益者負担が
必要であると考えています。

議員

医療費の無料化の対象
年齢を小学校6年生まで
にすると町の予算はいくら必要です
か。

町長

対象を小学校6年生ま
で引き上げる場合、少なく
とも2千万円以上必要と見込まれま

す。なお、今回改正される3つの医療
制度について、どのような町独自の
施策を行うことが可能か、全体的に
検討したいと考えています。

議員

妊婦健診の無料の回数
を22年度に5回にする
していますが、前倒しする考えはあ
りませんか。また、助産所での健診を
公費負担の対象にできませんか。

町長

他の会派からも、拡充を
求める意見が出ています
ので、公費負担回数を5回にするよ
う早急に取り組みます。また、助産所
を対象とすることについては、今後
の動向をみて、遠賀中間管内の市町
とも協議をしながら、検討します。

中学校給食の実施について

議員

① 検討会は何回開かれ、
どんな内容が検討されま
したか。また、メンバーに保護者代
表を加える考えはありませんか。
② 視察、研究などの準備のために、予
算化を急ぐ必要があるのでは。
③ 保護者への説明会は、いつ、どのよ
うな方法で開きますか。
④ 業者選択の際、町内に給食センタ
ーを設置することを条件に加えて
はいかがですか。


教育長

①検討会は、これまで2回開催しており、1回目の会議で業者選定や配膳室の整備、衛生管理、教職員の対応、栄養士の確保、滞納対策などの課題がわかりました。2回目は、配膳室の位置を決め、これに基づき現在、改修や冷凍庫などの必要施設の概算費用見積りを行なっています。また、5月16日には北九州市立熊西中学校を視察しました。なお、現在は委員による検討を行なっているところで保護者代表を加えることは考えていません。

②9月議会に補正予算として計上させていただく予定です。

③7月以降、保護者会を通して説明の機会を作っていたり予定です。また、中学校給食を紹介するチラシ等も配布したいと考えます。

④業者の選定にあたっては、安心、安全な学校給食が提供できることが第一であり、町内に給食センターを建設することを条件にすることは考えていません。

 学校及び公共施設の耐震化促進について

議員

猪熊小、机小以外は耐震化工事の計画が明らかではありません。早く計画を立てることが必要だと思います。

町長

平成19年度に行った診断の結果、緊急を要する建物はありませんでしたが、頃末小学校の校舎、水巻中学校の校舎と体育館、水巻南中学校の校舎は工事が必要となっています。

議員

体育館の耐震化工事の順位はどのような根拠で決められたのですか。

町長


建設年度や構造、コンクリート採取による強度や老朽化の度合などを調査し、さらに老朽化が進んでいる建物の改修事業も考慮しながら、決めていきます。

議員

その他の公共施設はどのように考えていますか。

町長

学校以外の公共施設で昭和56年以前に建設された特定建築物は2件で、そのうち、町民体育館は、新しい基準で建設されており、工事は必要ありません。残る体育センターは、平成21年度に工事を行いたいと考えています。

 東水巻駅舎と駅前広場等の環境美化について

議員


駅舎の全体的な汚れ、駅前のマップや壁画の汚れ、

色あせ、ベンチの破損、駅前広場の除草、また、駅前の吉田団地側から片山へ抜けるガード下の道路が降雨量によつては水浸しになり、通行に不便を来すなどの点についてどのような対策をとりますか。

町長

トイレや駅前広場の清掃時に駅舎も定期的に清掃を行うことにしています。また、マップや壁画は来年度に予算計上し、補修したいと考えています。木製ベンチは取り替え及び塗装補修を行い、FRP製のものは撤去しました。駅前広場及び駐輪場付近は、草刈りの回数を増やすなど町の南東の玄関口として良好な環境づくりに向け、整備したいと考えています。ガード下は排水路の状況を確認し、特に梅雨時期には、問題が起きないように清掃等を行いたいと考えています。

有信会

 職員の自治会担当制度「自治会パートナー」の導入について

議員

各自治会に2〜3人ずつ自治会パートナーとして、担当職員をつくり、通常業務に加え、夜間または休日を利用し、無報酬で自治会の活動及び運営への支援を

行えば、住民と職員の協働が図られると思います。制度導入について町長の考えをお聞かせください。

町長

よりよいまちづくりを進めていく中で地域の問題を解決するためには、行政がすべてを担うのではなく、その地域の住民の方の持つノウハウをいかし、協力して問題解決に向けた取り組みをすることが必要だと考えます。職員の自治会担当者制度は、職員が自治会の事情を知ることによって住民の皆さんと職員の距離を縮めることができ、一緒に町の将来像や地域の課題を考え、協働でまちづくりを行うための有効な手段の一つです。今後、先進地の事例や近隣の市町村の状況を調査し、また、区長会を通じて各自治会の意向を聴取するなど、水巻町の規模や特性にあった制度について研究・検討を行いたいと考えています。

各委員会で審議した 請願と陳情

● レセプトのオンライン請求義務化に関する陳情書

(総務財政委員会)

採 択

公明党

子ども農山漁村交流事業の取り組みについて

議員 宿泊体験学習事業をどう認識していますか。また、事業の計画はありますか。

教育長 このような体験は、子どもたちが自立への意欲を持ち、行動することができると育成できる非常に重要なものであると考えています。本年3月に告示された小学校の新学習指導要領には新たに「集団宿泊活動」という文言が加えられました。教育委員会では新学習指導要領移行対策検討会を開催し、この活動を小学校ではどの様に行うのかを検討し、まとめよう各学校に指示しています。

議員 学校や保護者に周知する考えはありませんか。また、子ども育成予算を考えると。

教育長 現在、町の社会教育委員に「子どもたちの健全育成のための方策」を諮問しており、回答をいただき次第、早速、提言の実現に向け、学校、家庭、地域への啓発や働きかけ、具体的取組み等を実施し

ていきます。その中で必要に応じて予算化も行う予定です。

ジェネリック医薬品の普及について

議員 ジェネリック医薬品について、どう認識されていますか。町民の個人負担軽減と医療費抑制の観点から使用を促進する考えはありませんか。

町長 医療費の節減、患者の自己負担の軽減という点でジェネリック医薬品の普及は今後の大切な課題と考えます。先進地の取り組みを参考にしながら、まず、遠賀中間医師会、遠賀歯科医師会、遠賀中間薬剤師会と連携し、国保連協協議会等でも協議したいと考えています。

議員 町の国保財政の状況はどうなっていますか。

町長 平成19年度の保険給付費は、前年度に比べて9.66%増の23億2千8百87万円の支出を見込んでいます。また、単年度収支は、2億5千8百78万円の大幅な赤



字になる見込のため、多額の補てんを行わなければならない状況です。

地球温暖化対策推進法改正における自治体の取り組みについて

議員 ①地球温暖化対策推進法改正における取り組みについてお聞かせください。

②3月議会で質問したエコファシリ、エコ事業所等について広報等で募集していきたいとのことですが、その後どうなっていますか。
③自治体の取り組みについては行政と町民が一体となって目標達成しなければなりません。どのようにお考えですか。
④マイバッグやマイ箸の推進PRは考えていますか。
⑤ボールペンの替え芯の利用は。
⑥火災につながるソケットなどの付近の埃やごみによる漏電等エコライフの普及促進をどのようにお考えですか。また、古い型式の家電製品の安全確認を呼びかける経済産業省のチラシは当町には配付されていますか。このチラシについての取り組みを聞かせください。

議員 町を活性化再生化させる取り組みをどのようにお考えですか。

町長 ①これまで照明器具の適正使用、低公害車の購入、エコ商品の購入促進、コピー用紙の効率的な使用と削減に取り組

んできました。また、夏場は冷房の設定温度を上げ、職員のクールビズを実施し、温暖化防止効果とともに電気料金の節約としても効果が上がっています。

②6月25日号の広報みずまきに掲載する予定です。

③より関心を持っていただくため、啓発活動を進めていく必要があると考えています。

④PRを図っていきます。

⑤鉛筆ほどの利用頻度はありませんが、替え芯を利用するように指導したいと考えています。

⑥本年3月25日号の広報で漏電等の家電製品のチェックポイントをお知らせしています。また、経済産業省のチラシは、庁舎ロビーに配置しています。エコライフ普及については、今後も広報やホームページで啓発したいと考えています。

議員 町を活性化再生化させるための方策として、次の取り組みをどのようにお考えですか。

①まちづくり寄附条例②頑張る地方応援プログラムと財政改革③ふるさと納税制度④地方の元気再生事業⑤町民が投資する住民公募債の発行

まちづくり寄附条例とふるさと納税及び元気水巻町町債発行について

町長

① 4月の地方税法改正により、寄附者にとって税制面で大変有利となりました。これを好機とし、9月議会に寄附条例が提案できるように準備を進めたいと考えています。

② 「いきいき健康水巻21計画プロジェクト」と「安心・安全なまちづくりプロジェクト」の2つの計画を作成し、昨年8月に総務省に申請しました。その結果、平成19年度分から特別交付税の措置がされており、今後2年間、同様の措置がある予定です。財政改革については、緊急行動計画の策定時には想定できなかった支出の増加が発生し、町財政は依然として非常に厳しい状況です。平成21年度以降も行財政改革の新たなメニュー作りに着手していきます。

③ この制度を活用していくためには、PR活動が不可欠です。具体的なPR方法や事務処理などについて他の自治体の状況を参考に検討していきたいと考えています。

④ 現在は該当する事業がありません。今後、基準を満たす事業について応募を検討したいと考えています。

⑤ 住民自治促進の観点から大きな効果が得られるものと考えられますので、先進自治体の状況を把握しながら、メリット、デメリットを検討していきたいと考えています。



新一年生に交通安全グッズについて

議員 子どもの安心安全の対策として、小学校新一年生に黄色いランドセルカバーと黄色い帽子を配付できませんか。

町長 一定の効果があるようなので、教育委員会や学校と協議し、来年度の新一年生から予算措置をしたいと考えています。

無党派

入札制度改革について

議員 昨年8月10日の広報で入札制度改革の効果が発表されていましたが、平成18、19年度の入札結果では、まだまだ落札率90%以上の入札があることが判明しました。また、特定の業種で高落札率が続いていたり、指名業者が固定され続けたりしていると思います。

町長 入札制度改革の結果、平均落札率は低下してきており、平成19年度の平均落札率は79.4%でした。落札価格は、工事等の種

類や規模、難易度、入札業者の価格競争能力などの諸条件によって変わるもので、高落札率による入札がすべて問題であるとは言い切れないと考えます。また、指名業者は、受注件数の実績や受注機会の拡大など、総合的に勘案し、適正に選定しています。

議員 平成19年度の電気工事の入札は結果的に1社で入札が行われたことになっており、水巻町財務規則第二百五条に抵触しているのではないですか。

町長 ご指摘の工事は、当初、町内業者を中心に7社を指名しましたが、入札前にその内4社から辞退届が提出されました。さらに1社が別工事の受注により資格喪失となり、結果的に2社で入札を実施しました。ところが、内1社が入札書不備により無効となったため、最終的に1社入札となったものです。指名は7社行い、入札執行も2社で実施していることから、財務規則には抵触しないと考えます。

議員 平成19年度の入札結果表で情報公開請求により29カ所の間違いが判明しました。

町長 29カ所のうち、24カ所はホームページにおいて公

表内容の追加によって差異が生じたものです。残りの5件は、入力ミスだったため、直ちにデータの訂正を行っており、今後は慎重に処理を行っていきたくと考えています。

議員 今後、入札制度改革をどう進めていくのですか。

町長 着実に効果を上げていく現在の入札、契約制度の改革の一層の定着、浸透を図るとともに、新しい時代への対応等を基本理念として取り組んでいきたいと考えています。

人事紹介

水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

三宅義昭 さん (頃末北)

水巻町農業委員会委員の推薦について

[指名推選]

白石雄二 議員 入江 弘 議員
船津 宰 議員

